

えべつ

市議会だより

平成16年5月1日発行

No.77

発行 江別市議会
江別市高砂町6番地
電話011(381)1051

編集 市議会報編集委員会
印刷 株式会社須田製版



初めての教室で 新一年生

新年度一般会計予算は404億4千万円に

主な内容

第1回定例会の概要.....	2~3
一般質問.....	4~6
予算特別委員会.....	6~7
意見書等.....	8

平成16年 第1回 定例会

第1回定例会は3月3日から26日まで24日間の会期で開かれました。新年度各会計予算をはじめ、体育施設条例や駐車場条例の一部を改正する条例などの議案32件や意見書案4件ほかを議了しました。

一般質問は10日と11日に行われ、7名の議員が市政全般にわたって見解をただしました。

議案などの主な内容と予算特別委員会における審議の概要等をお知らせいたします。

条例

駐車場条例の一部改正

10月1日から野幌と大麻町にある市営駐車場の使用料を改定するもので、1時間以内の駐車を有料化するほか、大幅な負担にならないよう定期駐車券の割引率を1割引き上げるものです。

体育施設条例・郷土資料館条例・農村環境改善センター条例の一部改正

10月1日から各施設の65歳以上の方の無料規定を廃止するほか、いままで無料であった森林キャンプ場を有料化し、あけぼのパークゴルフ場の使用料に1日券を新設します。また、65歳以上の方の青年センターのプール使用料(回数券・1か月定期を含む)については、18年3月末日まで段階的に改定するものです。

火葬場条例の一部改正

火葬炉・焼却炉や待合室の使用料を10月1日から改定するものですが、死亡時に当市に住所を有していた方の火葬炉使用料については、いまままでおり無料措置が継続されます。



火災予防条例の一部改正

近年、喫煙率が低下している状況などから、劇場等における喫煙所設置の義務付けが必ずしも適当ではないため、消防長が指定する場所においては、喫煙所を設置するかしないかを選択できるようにしました。

また、劇場等において喫煙

所を設置することにした場合でも消防長が火災予防上必要と認める措置を講じた階には喫煙所を設けないことができることや喫煙所の床面積の要件緩和などを定めたものです。

行政財産使用料条例の一部改正

減価償却資産の耐用年数等に関する省令に合わせて、建物使用料の積算の基礎になる建物の主要構造ごとの耐用年数を改めたものです。

事務分掌条例の一部改正

第5次総合計画の進行管理や行政改革など都市経営機能の一元化のため、政策審議室と企画部を統合して企画政策部としたほか、環境や健康づくり政策を推進するため、市民部と保健福祉部を生活環境部と健康福祉部に改称し、また関係する条例で引用している部の名称も改めたものです。

市議会委員会条例の一部改正

事務分掌条例の改正に合わせて各常任委員会が所管する部の名称を変更するなど、所要の整備をしたものです。

道路占用料条例・都市公園条例の一部改正

民間事業者による信書の送達に関する法律により、民間事業者が許可を受けて、信書便差出箱を設置し一般信書便事業を実施することが可能になりました。

これに伴い、道路法施行令等が改正されたことから、関係規定を整備したものです。

緑化推進条例の一部改正

緑の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくために、緑化推進計画と緑のマスタープランの両要素を盛り込んだ緑の基本計画を策定したことに伴い、関係条項等を整備したものです。



職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

地方独立行政法人法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行により、各条例で引用している関係法律の名称が変更されたことから所要の整備をしたものです。

市議会議員その他非常勤の職員等の公務災害補償等に関する条例の一部改正
 地方公務員災害補償法と同法施行規則の改正に伴い、条例中の引用箇所を改めたほか、虚偽の報告等をした場合に適用される罰金額を20万円に改定したものです。

人事・一般議案

公平委員会委員の選任
 清水基陽氏（野幌住吉町16番地の15）の新任に同意。

市道路線の認定、変更及び廃止

土地区画整理事業や開発行為、道路整備による造成等と私道の寄附などにより、新たに8路線を認定、2路線を変更し、6路線を廃止した結果、市道総数は2千347路線、総延長は820・031kmとなりました。

損害賠償の額の決定

市立病院での医療行為に過失があったとして提訴されていた損害賠償請求事件について、札幌地裁の和解勧告により市が300万円を支払うことを条件に双方が和解を受諾することになりました。

予算

平成16年度各会計予算
 一般会計のほか、4特別会計と3企業会計予算が可決されました。審査経過等については6〜7ページをご覧ください。



元野幌の市道路線

一般会計補正予算

国・道補助金等の確定や事業の執行見込み、その他緊急を要するものへの措置などにより、既定の予算現額から1億9千640万1千円を減額補正し、予算総額は40億943万7千円になりました。

介護保険特別会計補正予算
 居宅介護サービス給付費や高額介護サービス等費について、訪問介護などの利用状況や高額負担に対する償還金の決算見込みを踏まえ、1億2千876万2千円を減額補正し、予算総額は48億2千235万円になりました。

国民健康保険特別会計補正予算

退職被保険者に関する医療費の動向や老人保健に係る医療費拠出金と事務費拠出金の確定に伴い、5千331万2千円を増額補正し、予算総額は93億2千921万3千円になりました。

老人保健特別会計補正予算

入院外医療費の増加や審査支払手数料の単価引き下げなどに伴い、2億7千519万7千円を増額補正し、予算総額は115億8千182万5千円になりました。

基本財産基金運用特別会計補正予算

基本財産の管理経費の減額や土地貸付け等に伴う繰出金の増額により、171万1千円を増額補正し、予算総額は6億9千341万1千円になりました。



デイサービス

水道事業・下水道事業各会計補正予算

事業費の確定や決算見込みなどにより、水道事業は総額で2千534万5千円を減額し、下水道事業は総額で5千965万9千円を減額しました。

病院事業会計補正予算

給与費総体の決算見込み等により、総額で5千764万4千円を減額しました。

報告

専決処分承認
 （病院事業会計補正予算）

民事訴訟の判決確定に伴い、市が行う損害賠償に必要な経費として7千44万5千円を増額補正した専決処分を承認しました。

専決処分

交通事故による物的損害に係る賠償について市と相手方と示談が成立した旨報告されました。

土地開発公社、江別振興公社、在宅福祉サービス公社、水道サービス公社、スポーツ振興財団の事業計画に関する書類

市が出資している公社や財団の新年度事業計画が報告されました。

陳情

継続審査となった陳情

新時代に対応した、江別市の経済活性化と新しい街づくり、元野幌の、複合型シヨッピングセンター開発構想」を、実現させるための採択を求めることについて江別市元野幌地域市街化促進期成会
 会長 福屋恵一氏ほか2団体

一般質問

3月10・11日

質問の一部を分野別に要約してお知らせいたします。

市財政

Q 14年度から投資的経費予算を抑制しているが市民生活に影響を及ぼさないか。

A 16年度歳出予算では、生活保護費など扶助費の負担は66億5千万円と大きく今後も増加の一途をたどると推計している。

現在の投資的経費の落ち込みは、事業を前倒して実施してきたことや人口の伸びが鈍化していることなどによるもので、今後、財政の基礎的収支や市税、地方交付税等の動向を勘案する中で市民生活に必要な事業を実施していきたい。

公共施設の利用

Q 公共施設の使用料や使用機会について市外居住者と差をつけないのか。

【質問者】

- 清水 直幸 議員 (市政会)
- 吉本 和子 議員 (共産党議員団)
- 赤坂 伸一 議員 (民主の会)
- 山本由美子 議員 (明政会)
- 坂下 博幸 議員 (公明党)
- 川村 恒宏 議員 (自由市民の会)
- 宮川 正子 議員 (公明党)

(抽選による質問順)



A 他市町村とは互いに特色を持った施設を利用していることや、市外団体の使用割合は全体の2割程度であることから、基本的に使用料・使用機会に差をつけていない。

今後は他市町村の状況等を注視し格差導入の可能性について費用負担や利用促進の両面から検討する必要があると認識している。

総合窓口

Q 16年度に設置の適否を判断するとしているが、何が課題となっているのか。

A 市民の相談、要望等に迅速かつ適切に対応するための体制整備は極めて重要と認識しているが、庁舎構造上の問題が解決しておらず、これまでに案内窓口の設置や市民窓口等での夜間・特定日曜日の受付などによりサービスの向上に努めてきた。

今後はフロアマナージャーの配置等を視野に入れながら市民が満足できる質の高いサービスを提供できるよう努めるとともに、総合窓口の導入について適切に判断してまいりたい。

知的財産の育成

Q 産業育成の観点から、特許や商標など知的財産を生み出すための産学官等の頭脳が集積する場を設けてはどうか。

A 江別では大学教官や民間機関の試験研究者、市内企業の技術者等で構成する経済ネットワークが14年にスタートし、活発な議論の中から江別ブランド事典が第1号として

実現しつつある。

現在、第2号の江別ラーメンの商品化に当たって特許出願を検討しており、新たな知的所有権を必要とする際は、経済ネットワークの経験を生かして支援していきたい。

江別ブランド

Q 地元の素材を使った江別ブランドのラーメンを観光に取り入れてはどうか。

A 江別ブランドのラーメンは、地元産小麦ハルユタカを使い小麦の味を最大限生かすつけめんスタイルとし、既存ラーメンと差別化を図るため研究を進めており、江別やきもの市で本格的な展開を予定している。
ほかにも地元農畜産物を食



材にした料理等の普及に努力している団体もあることから観光につながる芽が出始めていると大いに期待しており、地域の特色を生かした製品の開発や新たな市場開拓と販路拡大に対し、資金融資等により対応していきたい。

家庭ごみ有料化

Q 低所得者に配慮する必要があるのでは。負担軽減策としてどのような検討をしたのか。

A ごみ有料化に伴う減免対象については、検討委員会を設け他市の実態を調査検討した。負担軽減策の拡大は減量化の努力が薄れ効果を損なう部分もあり総合的に判断し、

生活扶助世帯や災害など極めて限定的なとらえ方で条例に基づき減免措置を講じている。ごみ有料化は、排出される量に応じた負担の適正化・公平化を目的の一つとしており、世帯状況や生活事情も多種多様の中で減免対象範囲の拡大は慎重でなければならぬと考えている。

市立病院の経営

Q 精神科病棟では入院患者数が減少しており、経営健全化方策として病床数で配置している看護体制を弾力的に運用すべきでは。

A 10年の新病院の開院時には精神科病床数は130床であったが、患者数の減少が続き12

年度からは100床とし48名の看護体制で運営している。入院患者数は現在90名近くでさらに減少しているため、看護状態に応じた配置や患者数、業務内容など収益と費用を考慮しながら職員配置数の見直しについて検討していきたい。

銭湯の利活用

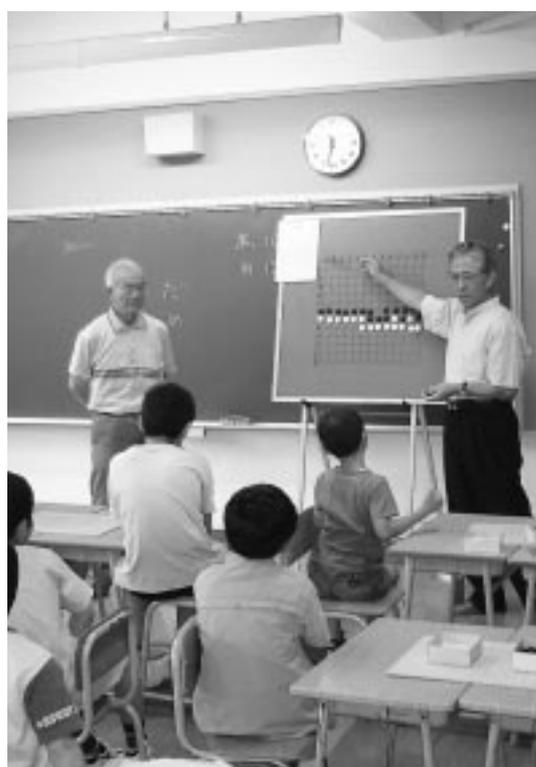
Q 高齢者の閉じこもり防止や健康増進の推進拠点に銭湯を活用できないか。

A 市では、銭湯を高齢者に月1回無料開放するふれあい入浴デーを実施しているが、生きがいデイサービスや介護予防教室のほか保健師等が地域を回り健康教育や相談などの様々な事業を行っており、無料開放の拡大は現在のところ計画していない。

銭湯を健康推進拠点として利用することについては、国で行われている介護保険事業の見直しで介護予防の充実について検討していると聞いており推移を見守っていきたい。

乳がん検診

Q 住民検診にマンモグラフィ（乳房専用X線撮影）を



土曜広場

取り入れるべきでは。

A 国の指針では、市町村が行うマンモグラフィでの検診は50歳以上だが、拘束力を持たないため対応は統一されていない。精度の高さは認められているが、機器が高価なことやスタッフ確保など市内医療機関の受入れ態勢が十分でなく当市では50歳以上の方への奨励にとどまっている。

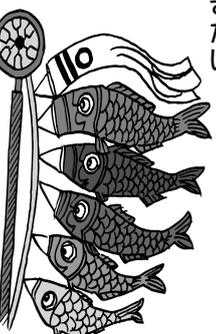
今後、国の動向や市内医療機関の機器整備状況、市民ニーズなどを考慮するとともに医師会の意見も聞き研究してまいりたい。

空き教室の活用

Q 地域の高齢者等が子供たちに日本古来の伝統や礼儀作

法などを教える場として空き教室を活用してはどうか。
A 学校5日制に伴い市内14の小学校では第2、第4土曜日に父母や地域ボランティアの協力を得て囲碁、将棋、茶道などを行う土曜広場を実施している。

少子化により今後、児童生徒数が減少すると予測され、空き教室の活用は命題と受け止め地域コミュニティについて研究・検討するとともに、未実施の学校についても実施に向け可能な限り支援していきたい。



学校選択制

● 導入の目途として17年4月までには極めて時間が短く、現場の懸念等をどのように解消する考えか。

▲ 学校選択制について、16年2月に市立小中学校の通学区域審議会から答申を受け、市の教育委員会で一定の方向性を決定した。

● 導入時期は固めていないが17年4月を目途にしており、懸念解消に向けて保護者や教職員等を対象に説明会を開催

し、弾力的な視点による導入の必要性や効果など具体的に説明し、理解が得られるよう努めていきたい。

学童保育

● 指導員の身分や報酬は、仕事内容や役割の重要性に見合っていないのではないかと

▲ 学童保育いわゆる放課後児童会指導員は8年度に設置された職で、雇用形態は第1種と第2種非常勤職員であり報酬額はそれぞれ細かな分類がされている。現在は職務の

重要性の高まりを受け第2種職員の報酬額は保育士等と同等の対応だが、第1種はやや下回っている。

● 今後は放課後児童会の位置付けを考慮し、他の職と均衡を失しないよう取り組んでまいりたい。

(仮称)市民の暮らし会館

● 江別の顔づくり事業で想定している市民の暮らし会館の建設に当たり地域との連携をどのように進める考えか。

● 女性団体等の情報交換や活動の拠点となる機能を付与できないか。

▲ 商業者や学識経験者、地域住民等の参加を得て委員会を設置し議論を重ねてきており、野幌駅周辺の地域交流施設として会館を建設し行政サービスや市民活動、情報提供などの機能を想定している。

● 女性団体等については、公民館やコミュニティセンター等で相互交流や情報交換など活動していることは認識している。

● 今後も野幌まちづくり協議会や庁内プロジェクト会議などと連携し、どのような機能を持った施設とすべきか十分検討していきたい。

予算特別委員会

● 一般会計ほか各会計の新年度予算案と体育施設条例の一部改正など関連する議案合計16件は、定例会初日に12名で構成された予算特別委員会に付託され、8日間にわたり、審査が行われました。

● 本会議では、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計は賛成多数で、残る老人保健特別会計、基本財産基金運用特別会計、水道・下水道事業会計と病院事業会計は全員一致で、いずれも原案のとおり可決されました。

● 予算特別委員会の審査では各局に対して54項目にわたる質疑を交わし、最終的に次の2項目について理事者に対して総括質疑を行っておりますので、その概要等をお知らせします。

(1) 市立病院の経営健全化計画を進めるに当たつての市長の決意について

● 外部コンサルによる経営診断結果に対する考え方とそれを踏まえて20年度に向けて経営健全化計画を達成していく決意を伺う。

● 自治体病院は不採算部門も担いつつ、地域住民の健康を守り、公共性と経済性を共に発揮するもので、利潤の追求だけでなく治療の質や安全性を確保しつつ運営されなければならない。



● 医療ニーズに対応した患者本位の良質で適切な医療サービスのためには、市長をはじめ全職員が危機意識を持ち、迅速かつ柔軟な対応が必要であり、経営課題の正確な把握などのため、民間の視点から第三者による経営診断を受けるものである。



診断内容は、部門別原価計算、周辺医療環境下における需給状況の把握・分析、収益増収策と経費の節減策の検証・提案など現状分析や状況把握を行い、診断結果を踏まえて経営の方向性を検討していく考えである。

新年度以降も、仮称医療相談室の設置や院内物流の改革、民間に移行できる業務の把握と委託の検討を進め、看護体制や医師確保の目的に係る関係機関との協議に努めるとともに、市民、地域住民のための中核病院として期待、支持される魅力ある病院として機能するよう、今後も計画達成に向けて最大の努力をしていきたい。

(2) 地域自治活動支援事業と市政協力事業補助金について

問 従来の自治会運営費補助金を2本立てに制度変更するに際して、どのような政策決定過程があったのか。

答 自助・互助・公助の考え方で判断し、行政と地域が共に地域づくりを担っていくのが協働のまちづくりである。

国の三位一体改革や交付税の財政運営はつらい面もあるが、市全体としての枠の中で教育、環境、健康福祉など重

(単位：千円)

平成16年度 各会計予算の規模

会計	16年度当初	15年度当初	増減率
一般会計	40,440,000	40,758,000	0.8%
特別会計	26,160,300	25,894,700	1.0%
企業会計	16,956,893	17,949,946	5.5%
合計	83,557,193	84,602,646	1.2%

点的な政策を示しながら取捨選択し、優先順位付けして政策判断をしてきている。

各種団体や自治会についても自主自立のために、基本的に自らの活動の財源確保には努力してもらい、頑張っ汗を流しているところには行政としても積極的に協働のまちづくりの担い手として支援していく視点に立っている。

問 17年度以降、地域自治活動支援事業において、各自治会をどのように評価して支援額を決定するのか。

一定の最低ラインを設定し、メニューごとに補助金等を上乗せする考えはないのか。

答 行政が一方的に評価して点数や順位を付けたり、介入するという考え方はない。

地域自治活動支援事業の対象となり得るメニューにはどのようなものがあるか、また支援額も基本的には予算枠内の増減を想定しているが、自治会活動に新たな展開が出てくれば増える可能性もあり、それらを含めて自治会連絡協議会に提起し、合意形成ができるかどうか、16年度中に慎重に協議を重ねて対応していきたい。

問 自主的な自治会活動までもが行政評価の対象になるのか。また行政として自治会に期待することは何か。

答 第5次総合計画の計画期間である今後10年間は厳しい財政運営を余儀なくされ、従来、官が主体的に公共サービスを提供するパターンが新しい地域ニーズに必ずしも即応していない部分もあることから、事務事業について既存の

制度を見直しできるか、既存事業を維持すべきか、休廃止するか、新たな展開を図る必要があるか、総合計画に新規に加えるもの、その他の6つに分けて二次評価の点検をし、予算編成している。

地域自治活動支援事業は新たな展開として、補助の組み立て方の検討を自治会連絡協議会などと協議し、一定の方向性が出れば一層地域住民の自治活動を助長するのではないかという考え方である。

現在、自治会の組織率は約75%で、行政と地域が一体となって様々な協働のまちづくりを進めていくには組織率を高めていただくのが一番で、市の政策推進上、自治会に未加入の方々の協力も必要であり、地域コミュニケーションの形成にもつながると考えている。

討論の概要

一般会計

反対 人的サービスが大きな比重を占めるのが自治体行政の特徴であり、福祉や教育関係で臨時・嘱託職員を雇用する考えは改めるべき、野幌駅周辺開発も見直すべきである。

協働の理念も財政の効率を優先している感があり、教育環境や基礎学力向上などを優先して取り組むべきである。

賛成

第5次総合計画が始まる初年度の予算として、厳しい財政状況の中で行政評価システムや協働のまちづくりなどを柱にし、財源確保を旨とした使用料等の見直しをはじめ、環境、産業振興、保健・医療・福祉や教育などの政策・各事業についても評価できる。

国保・介護特別会計

反対 国保税は低所得者に重い負担となっており、一般会計繰入金を増やして国保税を引き下げるべきである。

介護保険給付費準備基金は保険料の軽減が可能な財政状況にあり、調整交付金の見直しを国に要請すべきである。

賛成

厳しい財政状況の中で、国保の一般会計繰入金は前年度よりも増加しており、国保の被保険者に配慮したものと評価できる。

介護保険も次期介護保険事業計画等の策定に向けた予算措置などをはじめ、適切な予算と評価する。

意見書

BSE、鳥インフルエンザに関する意見書

米国政府は昨年12月にBSE感染牛1頭の発生を発表し、日本政府は米国からの牛肉輸入を停止しました。

一方、輸入停止により牛肉が不足し、外食事業者がとり井開発などの対応に追われている最中の1月に国内では鳥インフルエンザが各地で発生し、大量の鶏が処分され、カラスへの感染も確認されるなど、抗体を持たない人類への被害も懸念されています。

議会の動き

平成16年2月～4月

2月	
10日	総務委員会
16日	文書委員会
19日	環境建設総務厚
20日	文書委員会
25日	文書委員会
26日	文書委員会
3月	
3日	文書委員会
3日	文書委員会
5日	文書委員会
8日	文書委員会
9日	文書委員会
10日	文書委員会
10・11日	文書委員会
12日	文書委員会
15日	文書委員会
19日	文書委員会
22日	文書委員会
23日	文書委員会
24日	文書委員会
26日	文書委員会
30日	文書委員会
4月	
19日	文書委員会
20日	文書委員会
22日	文書委員会

国産牛肉の輸入を再開しないことや外食・食肉処理関係中小企業に対する経営支援を、また鳥インフルエンザ対策として搬出・移動制限を受けた事業者等への損失補償や風評被害に遭った養鶏農家への補償などを国に要望しました。

裁判員制度に関する意見書

司法制度改革推進本部では、一般市民を裁判員として裁判に参加させる制度の導入に向けて検討を進めてきました。

同本部が16年1月に公表した政府案では、合議体の構成は裁判官3人に対し裁判員6人とし、判決は合議体の過半数で、裁判官と裁判員の各1人以上の賛成を必要とするもので、その他対象事件、公判手続、裁判員の選任要件等に関する方向性が示されました。同制度は国民が裁判官と

もに主体的に裁判を行う司法への市民参加という民主的な制度であり、国民の多様な見方を反映し、監視機能の強化を求めるものであることから、裁判員の自主的な関与を確保し、加重的負担を負わない諸制度の整備を図ることを国に要望しました。

三位一体改革に関する意見書

16年度の地方財政計画は、国庫補助負担金の廃止・縮減による補助事業の抑制や地方単独事業の削減、交付税全般の見直しなど厳しい内容のため、地方公共団体の財政運営に深刻な影響を与えています。税源移譲を基本とする三位一体改革の趣旨を十分踏まえて真の地方分権を実現するためには、一定の行政水準の確保が不可欠なことから、税財源の偏在性を調整する機能を

有する交付税制度を堅持し、国庫補助負担金の見直しは地方への負担転嫁にならないように基幹税による税源移譲と権限移譲を一体的に行い、また今後の予算編成に支障がないよう地方財政見通しや三位一体改革の全体像、年度別内容・規模などを明らかにすることを国に要望しました。

北海道警察の捜査用報償費不正疑惑の解明を求める意見書

旭川中央署の捜査用報償費の不正疑惑では、真相解明を求める住民監査請求が道監査委員に提出されたものの、事実認定ができないとして請求が棄却されるなど疑惑が解明されていない状況の中で、元道警幹部の証言により捜査用報償費の不正経理の実態が明らかにされ衝撃を与えました。道議会の総務委員会において道警本部長は内部調査の間報告として、旭川中央署の裏金問題で会計処理が一部不適切であったことを認めましたが、道警全体の裏金づくりの具体的な流用実態が一切明らかにされていないことから、報償費疑惑に関する全容解明を速やかに行い、信頼を回復されることを北海道と北海道警察に要望しました。

会派の結成等

4月14日付けで市政会と自由市民の会が解散し、無所属の議員を含めて新たに自由市民政策会議(所属議員7名)が結成されました。

編集後記

新年度を迎え、入学・進学または社会人としての一歩を踏み出す時期となった。時代を担う子供たちや青年を育成し人材を輩出していくことが、やがて日本の経済を支えていくことになる。

日本、アメリカ、中国、韓国の高校生を対象にした調査で、「偉くなると責任が多くなるからいやだ」が55・6%と半数を超えたのは日本だけ。「会社は社長の大きさで決まる。社長の器以上にはならない」とは松下幸之助氏の言。人間の成長が企業の成長に繋がるとのこと。責任感が人を作り、成長させる。

人のために嬉々として尽くす大人が増えれば、子供たちも変わり日本の未来も変わるだろう。